

議席	通告者氏名
7番	佐藤 八郎

平成28年第8回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月29日・午後12時18分・受付 No. 1-1

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 福島原子力発電所（東電）について			
1-1	原発敷地外に影響は無くなり、廃炉は進められると考えているのか伺う。	村長	
1-2	2015年10月に村を訪ねて原発の現状と課題を詳しく説明し、帰還に向けての課題を意見交わしたと原子力規制委員会が言うが、内容と何故村民に周知しないのか伺う。	村長	
2. 除染と環境回復について			
2-1	当面は年間5 mSv以下だが、できるだけ速やかに年間1 mSv以下となるような取り組みが、村の基本的な考え方と除染アドバイザーに答えているが、その考え方はどうなりましたか。 ここでの5 mSvは、実現不可能な除染目標をあげると帰還の見通しが立たないので、第1段階とし、帰還した後、できるだけ速やかに1 mSvとも言っていますので、きちんと伺います。	村長	
2-2	文科省の評価式の年間1 mSv達成は、空間線量率が0.23 μ Sv/hまで下げるとあるが、伊達市の実績と比べて非常に過大な評価であると除染アドバイザーが言っていますが、村としてはどのように調査・審議・決定し村民に知らせたのか伺う。 その時この方は、長泥地区除染経験からして、空間線量率で1～2 μ Sv/h位が除染の限界との判断と発言しています。	村長	
2-3	除染汚染物は国の特別措置法で、3年仮置きし、30年後に県外に運び出すとしているが、現在の計画と国の交渉内容と見通しを村民に明らかにすべきである。	村長	

平成28年第8回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月29日・午後12時18分・受付 No. 1-2

議席	通告者氏名			
7番	佐藤 八郎			
質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容	
2-4	追加の除染、里山のみでない森林除染（村全面積の75%）の要求の経過、計画、見通しと長期宿泊、帰村しての生活ゴミにも放射能が含まれますので、長期に渡る放射能汚染物処分・管理が必要となります。村民のために何をして、何を知らせるのか。国の責任と役割を村民に示すべきである。	村長		
2-5	アドバイザーの方は、普通人の近づかない場所にまとめて処分（管理型の産業廃棄物処分場など）提案あるが、つまり、国の中間貯蔵場を待つか、村独自の処分場かで、環境回復、復興進めるかとしてますが、村の考え方と放射性汚染物の処理のあり方を村民に示すべきである。	村長		
3. 村民の身体と健康について				
3-1	7月28日の幼・小・中教職員研修で、1～2μSv/h程度の空間線量率であれば、実際の個人被ばく線量は年間1mSv以下でほぼコントロールできるとし、国の評価式は3～4倍過大な評価となっているとし、評価式を示した国の責任は大きく、帰還の大きな妨げになっているとしているが、この被ばく線量の年間1μSv以下のコントロールと個人線量計による実測の考え方と村民への周知について伺う。	村長		
3-2	同研修会での「できるだけ放射線被ばくを少なくする」努力しながらと、外部被ばくと内部被ばくに分けて提案あるが、このことは村民に周知すべきであります。 村民の健康な生活を維持するために測定システムと健康相談・指導できる体制の整備も、村民にわかりやすく示し、村民の命と健康を守るべきです。	村長		
3-3	①子どもをまるでどのようにコントロールするかの研修会なのか。 ②研修会に出席した方々は「子ども」にどう接すると考えたのか。 ③現状での小児甲状腺ガンについての情報や ④考え方は教職員はどのようにとらえたのか、4点について伺う。	教育長		

平成28年第8回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月29日・午後12時18分・受付 No. 1-3

議席	通告者氏名			
7番	佐藤 八郎			
質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容	
3-4	<p>米・野菜・花・牧草・牛飼育など実証試験してありますが、村全体の約85%に放射性物質（危険毒物）置いたままでの、子どもの帰村と、幼・小・中学校再開は子どもを被ばくさせることとなります。 子どもを実証（被ばく）に巻き込むつもりですか。</p>	教育長		
4. 損害賠償と生活について				
4-1	<p>今まで、村民と加害者の交渉の中で、飯館ならではの成果をあげたとしているが、そのことは村民にとって不十分であり、不満があります。 村民は原発事故前に経験したことのないADR・訴訟の中で自らの意思として「声・願い」をあげたのです。 村民は、「私たち被害者に賠償を」決めさせてほしいのです。村の考えを伺う。村民は浪江町や川俣町の方々といっしょになって要求したいのです。村長はじゃまをしないで下さい（村民からの声）。</p>	村長		
5. 原発事故発生しての避難について				
5-1	<p>現在に至ってこんな声が聞かれます。 村長、元議長は避難させないでと政府要請した（元政府関係者、元区長、農業委員証言）とあるが、私の知る限りでも避難しない考えを村長はもっていたし、栃木への避難も「自分で動けない村民の要求」によるものです。 その時のスピーディ計測を実態として現地計測で正確とし、村長に伝えた方からの証言として「村長は避難しない」と発言とありますが、真意を伺う。 比叢、長泥、蕨平の方々を深谷字市沢の「やすらぎ」に避難させたが、その時の各地区の放射線量と「やすらぎ」の線量実態を示していただきたい。 その時の18歳以下の人数と他地区の方々はそのままでいて下さいとのことでしたか伺います。</p>	村長		

平成28年第8回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月29日・午後12時18分・受付 No. 1-4

議席	通告者氏名
7番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
6. 村民と役場職員と村長について			
6-1	<p>村民は役場職員とのつながりで「声・願い」を話しています。そして職員はそのことをまとめ、整理して村長に伝えられて、緊急性、多くの要求など協議され、村民のためになる行政となるのです。そのために職員は自分自身も被がい者でありながら、悩み、不安、ストレスためながら働いております。村長は「この村民のため」に働く職員の声をどのような機会をつくり、まとめ「村民のため」にしてきたのか。職員の働きがい結びついたのか伺う。</p>	村長	
6-2	<p>村長の後援会役員の方が「加害者（国・東電）との太いパイプ」と言ってますが、住民自治、行政で大切なのは、村民と職員のパイプ、村民と議会のパイプ、村民と区長会、農業委員、社会福祉協議会等とのパイプが最も重要なのです。村長権限をもって統制したり、職員のやることチェックすることよりも、職員を信頼することで、民主的行政運営が基本なのです。考え方を伺う。</p> <p>村長は自分を応援している方々には利益や仕事場、助成金出すが、全ての村民は、家族、仕事、年令、体力、健康等違いがあり、その生活において真剣にお世話し、仮設・公営宿舎などでは弱者同士が助け合って、支え合っているのです。村長には見えないのですか、その声が聞こえないのですかと不安、不満もちながら見通しなく、1年毎の予算処置にも悩まされてます。被がい受けた村民の声・願いをきちんと聞いてほしいのです。国・東電と一緒にたごまかさないうで下さい等の声に、どのようにこたえるのですか。</p>	村長	

平成28年第8回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月30日・午後1時05分・受付 No. 2-1

議席	通告者氏名
3番	菅野 新一

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 除染全般に関わる課題について			
1-1	今、28年度の道路除染の進捗状況は、どの位か伺う。	村長	
1-2	ため池（共用または個人所有）の用排水路の除染は、どのような方法や取り組みを考えているかを伺う。	村長	
1-3	森林再生、または、里山除染は帰村後、村としての取り組みと対応を伺う。	村長	
2. 農地保全と帰村後の農業経営に関わる全般の支援について			
2-1	畦畔、用排水路の手入れ後の草などの処分方法は、どのようにするか伺う。	村長	
2-2	大規模農業経営の支援だけでなく帰村後は、小・中規模経営に対しても、ハウス設備、小農機具などの支援をしなければならないと考えるが、村の対応を伺う。	村長	

平成28年第8回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月30日・午後1時05分・受付 No. 2-2

議席	通告者氏名
3番	菅野新一

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
3. 避難解除後の多くの課題と村の対応を伺う。			
3-1	今後、多くの村民が、何らかの事情で、村外で居住、生活圏を有し、生業（仕事）として、村に通うことになる。そのような村民への支援や対応と住民票の取り扱いを伺う。	村長	
3-2	避難前23年3月11日以前の村営住宅、または賃貸住宅などに住んでいた人数と、世帯数を伺う。	村長	

平成28年第8回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月31日・午前9時10分・受付 No. 3-1

議席	通告者氏名
2番	渡邊 計

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 介護・福祉について		村長	
1-1	現状と課題は何か伺う。 又、解決のための施策（対応）は？		
2. 二地域居住について		村長	
2-1	なくなることによる問題（制度）はなにか。又、いつ頃まで継続が必要と 考えているのか。		
3. 営農再開（畜産等含む）について		村長	
3-1	カリ（加里）過多による弊害をどのように捉えているのか、又、対策は？		
3-2	畦畔・法面等、未除染地の除草の処理について伺う。		
3-3	条件悪により、放棄せざるをえない農地の地目変更の簡素化を求める声があるが、対応や如何に。		

平成28年第8回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月31日・午前9時10分・受付 No. 3-2

議席	通告者氏名				
2番	渡邊 計	質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
4. 家庭内ゴミの処理について				村長	
4-1	現状と解除後の施策について伺う。(焼却炉等含む)				
5. 除染と線量について				村長	
5-1	懇談会で1 μ Sv/h (年間5 mSv) で解除の話をされてきたが、低減されていない場所への対応は如何に。 又、村民への説明をどうするのか伺う。				

平成28年第8回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月31日・午前9時30分・受付 No. 4-1

議席	通告者氏名		
9番	飯 樋 善 二 郎	質 問 事 項 ・ 内 容	
		答 弁 者	答 弁 内 容
1. 避難解除に向けての準備態勢は万全か、現時点での評価と今後の施策について伺う		村長	
1-1	インフラ整備についてはある程度進んで来てはいますが、更なる充実した環境の整備が望まれるのではないかと考えられるが、草野、深谷以外の計画はどうなるのか、見解を伺う。		
1-2	今後帰村後に求められる生活を守るための施策は収入源を含めて、重要な課題ですが、どの様な取り組みが考えられるのか伺う。	村長	
2. 更なる丁寧なフォローアップ除染について		村長	
2-1	これまでも何度となく除染に関する質問なり要望を繰り返し行って参りましたが、いまだに改善の状況は見えないが、村としての見解を伺う。		
2-2	里山除染は具体的になっていないが、村としてはどう捉えているのか伺う。		
2-3	農地の除染は進んできているが、完了後の水田の整地（水平）が不十分で、維持管理に支障をきたすのではないかと懸念されるが、伺う。	村長	

平成28年第8回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成28年8月31日・午前9時30分・受付 No. 4-2

議席	通告者氏名
9番	飯 樋 善 二 郎

質 問 事 項 ・ 内 容		答 弁 者	答 弁 内 容
3. 未舗装の村道、農道について伺う		村長	
3-1	まだまだ重要な村道や農道が未整備のまま残っていますが、この際除染も加味した整備を進めてはと思われるが、どう捉えているのか伺う。		